

黙示による包括的同意について

アサヒグループ健康保険組合（以下「組合」といいます。）は、その保有する個人情報（個人データ）を第三者に提供する場合であっても、下記のいずれかに該当するものは、「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインについて」（平成16年12月27日保発第1227001号厚生労働省保険局長通知）に基づき、被保険者等にとって利益となるもの、又は組合の負担が膨大である上、明示的な同意を得ることが必ずしも被保険者等本人にとって合理的であるとはいえないものにあたり、被保険者等から特段明確な反対・留保の意思表示がないときには、黙示による包括的な同意を得たものとして取り扱わせていただきます。同意をされない方におかれましては、組合の「プライバシーポリシー」に記載されたお問合せ・ご相談窓口までご連絡ください。

記

1. 高額療養費（高額な医療費が発生した場合の医療費の還付金）を本人の申請に基づかずに事業主経由で支給すること。
2. 付加給付（医療費等負担額の上乗せ給付金）を本人の申請に基づかずに事業主経由で支給すること。
3. 出産育児一時金など現金による給付を事業主経由で支給すること。
4. 医療費通知（患者名、診療月、医療費、医療機関名等の受診通知。給付金支給額も併載。）を世帯単位でまとめて行うこと。

最終改定：2016年2月22日